

主な指摘事項(小規模多機能型居宅介護)

指導項目	指摘内容
従業者の勤務体制の確保に留意すること	人員配置や兼務関係について適切でない状況が散見されたため、勤務体制の確保に留意すること。
個人情報を用いる場合の同意を、あらかじめ文書により得ること	利用者の同意は得ているものの、利用者の家族の個人情報利用の同意を得ていない事例が見受けられたため、個人情報利用同意の措置については是正すること。
担当者から専門的見地からの意見を求めること	サービス担当者会議において、担当者の参加や、欠席時における意見照会の記録が確認できない事例が見受けられたため、担当者から専門的見地からの意見を求め、利用者の状況等に関する情報共有を図ること。
事業所の重要事項に関する運営規程を適切に定めること	運営規程において定めておくべき項目が不足しているなどの不備が見られたため、是正すること。
避難経路の確保を適切に行うこと	避難経路に指定されている出入口付近に備品等が置かれており、非常災害時の避難、救出に支障を来す恐れがあるため、避難経路の確保を適切に行うこと。